

第 1 2 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和3年12月14日(火)午後4時30分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 委 員 山 川 俊 郎  
委 員 加 屋 本 旬  
委 員 菅 沼 由 美
4. 欠席者 委 員 信 夫 恵美子
5. 事務局 教 育 長 與 田 敏 樹  
教 育 次 長 兼 扇 田 誠  
学校給食センター長  
学校 教 育 課 長 倍 楼 司  
生 涯 教 育 課 長 竹 内 圭 介  
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 川 崎 元  
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 三 浦 啓 輔
6. 教育長の報告 報告第 1 号 教育行政動向報告(11月10日~12月14日分)について
7. 附議事件 議案第31号 令和3年度教育費補正予算に係る専決処理について  
議案第32号 地域福祉施設の設置に関する条例の一部改正に係る専決処理  
について
8. その他
9. 閉 会 午後5時05分
10. 会議の大要 会議の大要は別紙のとおりである。
11. 署 名 教育長 與田 敏樹  
  
委 員 山 川 俊郎  
  
調整者 三浦 啓輔

別紙

與田教育長 : ただいまから令和3年第12回定例七飯町教育委員会議を開催をいたします。本日の会議録署名委員は、山川委員にお願いします。

山川委員 : はい。

與田教育長 : では、まず最初に教育長の報告。報告第1号教育行政動向報告、11月10日から12月14日までについて、本日お手元に配付した内容について御説明を申し上げます。

まず、11月10日、定例教育委員会会議を開催をいたしました。同日、渡島教育委員会連絡協議会研修会が知内町で開催され、教育委員の皆様、私、庶務係長が出席しております。12日、学校給食試食会を開催をしております。それから、同日、第59回北海道小学校課程家庭科教育研究大会道南大会が大沼岳陽学校で開催をしております。

16日から24日まで教育委員の皆様方の御協力によりまして、それぞれ記載の学校に訪問をしていただき、指導助言をいただいたこととございます。次のページ、17日水曜日、定例校長会議を開催をしております。それから同日、沖縄県の国頭郡本部町教育委員会から七重小学校にICTの関係で視察に来ております。

19日、峠下小学校で学習発表会が行われました。それから同日、定例教頭・主幹教諭会議を開催をしております。

21日、日曜日、本日休まれましたが、信夫委員も出席をした第27回ねむの木コンサートがパイオニアホールで開催をしております。

25日、木曜日、七飯町小中高英語教育連携協議会公開授業研究会が開催されました。

28日、日曜日、全日本実業団対抗女子駅伝競走大会、クイーンズ駅伝というふうに言われていますけれども、この大会に大沼に合宿しているチームが参加をしまして、昨年度、合宿を行った積水化学が優勝、3位にデンソー、7位にユニバーサルエンターテイメントが入賞し、来年のシード権を獲得したということで、大沼合宿の成果が活かされたと思っています。

12月3日、三木町との交流給食を実施をしております。

12月7日から9日、七飯町議会定例会が開催をされました。4名の方から教育委員会に対する質問が出ております。

8日、令和3年度七重学校卒業式・閉講式は議会中だったため出席できなかったことから、代わりに文化財係長が祝辞を代読しております。

12日、土曜日、スキー用具再活用フェアがスポーツセンターで行われております。

以上で、11月10日から12月14日分までの教育行政動向報告について報告をさせていただきました。

疑問点等があれば、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

山川委員 : 学校訪問をさせていただいて随分久しぶりに訪れて、いろいろと教育現場の様子あるいは校長先生の話聞くことができ、有意義な4日間だったと思います。随分、それぞれの学校の特性というか個性というか、そういうものが全部出てきているなという感じがしましたね。そういう点がすごく興味深かったかな。

與田教育長 : 他にございますか。

加屋本委員 : 報告ということで、一応説明させてください。学校本部に関して、特に七飯養護学校、ここは道立なんですけれども、そこを訪問したときに、使用済の看板が五、六枚外に積み重ねていました。それ、どうするんですかと聞いた

ら、そういう材料が非常に欲しくて町に相談したところ快くいただくことができ、それを使っていろいろなものを手作りして作っているという。その話の中でやっぱり、学校には今すぐぱっと使えるお金なんてないし、道も金額が高いとか請求してそれが来るまでしばらくかかって、臨機応変に出来ない、という話があったもので、私のほうから町内のいろいろなそういう業者に使わないものもあるだろうし、教育委員会にも相談してみたらどうですか。そういうのをリストアップして本当にただでもらえそうな、そういう端材等こういうところへ行ったらもらえるよとか、あるいは安い値段で借りようとか、そういうものを何か作っておいたらどうですかという話をして、私も教育委員会や教育長にも、それは話をしておきますと、そういう相談に上がるかもしれませんので、一応報告致します。

與田教育長  
山川委員

: ありがとうございます。  
: 関連してその、今のことに関連なんですけれども、養護学校のほうでは、何か地域との関わりをすごく求めているんですね。校長先生もそうっておられましたけれども、その一つの活動として地域で何か養護学校に役立つとか、例えば今のような廃材だとか、そういったものが一例ですけれども、そういったものを寄附していただけることだとか、それから、もう一つはあの中で実はクッキーを作って売っていたんですよ。それをきちっとした調理室があって、保健所から許可もいただいて作ったものを校内で売っている。こういうこともやっているんだと思って、我々も喜んで買わせてもらいましたけれども、それもできれば外で売ってみたいという、本当にそういう地域社会との関わりを何とか持ちたいという思いがあるみたいなので、教育委員会のほうでも、そういった協力をしてあげればなと思うのでよろしく願いしたいと思います。

與田教育長  
山川委員

: 終わった後に校長先生から電話をいただきました。今のようなお話もありましたので、やれることはいろいろと協力したいなというふうに思っています。  
: いつも同じ顔ぶれの人だけで買いに行くもので、ちょっと寂しいみたいなんだけれども、たまに我々のような外部の者が行って、買ってけると、自分たちの作ったものがこんなに喜んでもらえたというようなことになるらしくて。

菅沼委員  
山川委員

: なかなか外で売るとなると面倒みたいで。  
: 道の駅は売る場所として幾らでも提供できますから、学校側が外に行って物を売るという許可とかそういったことだけクリア出来れば、いつでも場所は提供できますよという話をしました。

與田教育長

: 明日、校長会がありますので、そこでも少しは話ししたいと思います。あとはよろしいですか。

全員

: (はい)

與田教育長

: ありがとうございます。

以上を持ちまして、教育行政動向報告については報告済とさせていただきます。

続きまして4番、附議事件、議案第31号、令和3年度教育費補正予算に係る専決処理について事務局よりお願いいたします。

学校教育課長

: 2ページになります。議案第31号、令和3年度教育費補正予算に係る専決処理についてでございます。令和3年度教育費補正予算を別紙のとおり町長に提出することについて、教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則、第2条第2項の規定に基づき専決処理したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。それではA3見開き、3ページを御覧いただきたいと思っております。

10款、教育費1項2目、事務局費は対外競技参加費として、1月に函館で開催される北海道管楽器個人アンサンブルコンテスト、函館地区大会、また1月に江別市で開催される北海道中学生新人バトミントン競技選手権大会に出場することになりまして、その対外競技参加費補助金の不足する予算分として15万円を追加。

事務局費、学校教育は会計年度任用職員の健康診断委託料として12万9,000円を追加。スキー場施設使用料はスキー学習の実施に伴う指導者用リフト代金として、13万8,000円を追加し、事業合計で26万7,000円を追加。

事務局費、臨時交付金事業は新型コロナウイルス感染症の対策として、国の学校保健特別対策事業補助金が今回、追加交付されることから、今後のコロナ対策における消耗品の購入のため、学校教育活動継続支援消耗品130万円を追加。

役務費は今年度の修学旅行、宿泊研修が終了したことから、修学旅行キャンセル料の不用額25万7,800円を減額し、事業合計で127万8,000円の減額、スクールバス運行費、臨時交付金事業は、新型コロナウイルス感染症対策として実施中のスクールバスの増車運行について、現在12月末までの実施期間を年度末まで延長するもので、284万1,000円を追加。2項1目、学校管理費は学校管理費小学校として燃料高騰分に対応する重油代24万6,500円、灯油代に84万円を追加。ここはあとの施設の関係で出てきますけれども、当初予算でそれぞれ重油代、灯油代ということで単価決めておりますけれども、今年度の燃料費高騰化に伴ってそれぞれの施設で増額補正するというございます。

続きまして、校舎等営繕費小学校は、七重小学校の体育館の暖房機に不具合があることから、修繕工事が必要になりますので、校舎設備等工事に38万2,000円を追加。校舎等営繕費、臨時交付金事業は、ここは財源更正ということで、歳入において国の交付金と町の一般財源の内訳を変更するというございます。歳出のほうの補正予算の増減はなしということございます。

続いて3項1目学校管理費中学校として燃料高騰分に対応する重油代に205万円、灯油代に7万8,000円を追加するものございます。

学校教育課分は以上ございます。

生涯教育課長

：それでは、次に生涯教育課所管分について提案説明を申し上げます。4項1目、社会教育総務費は三つの事業によって不用額の減額で、社会教育総務費は研修会等の中止に伴い、旅費で5万9,000円の減額。

負担金、補助及び交付金は4万5,000円の減額で、事業合計で10万4,000円の減額。

続きまして、生涯学習事業費は、報償費として成人式の記念品の数量、金額確定に伴う不用額で8万9,000円を減額、旅費は老人大学の研修旅行中止等に伴う不用額で11万6,000円の減額。

役務費は学習サポート事業の中止による関係保険料の減額で1万3,000円の減。

使用料及び賃借料は老人大学で使用するバスの借上が不要になったことから17万6,000円の減額。

負担金、補助及び交付金は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、各団体の事業等が減少したため、合わせて4万8,000円の減額となります。

事業費合計で44万2,000円の減額です。

続きまして、町内会館振興費は町内会館の運営補助金の確定に伴い、28万9,000円の減額となっております。

次に2目、文化振興費は来年1月22日に文化センターで開催が予定されている宝くじ文化公演の開催に係る補正予算が主なもので、役務費は新聞への広告料と版下作成の手数料、合わせて28万6,000円を追加。

委託料は機材の搬入、搬出業務の委託料として31万1,000円を追加。事業合計で59万7,000円の追加となっております。

次に、文化講座事業費は、報償費として今後は開催予定のある公民館講座及び地域セミナーへの講師謝礼に16万9,000円を追加しております。

続きまして、図書室管理費は子ども読書推進講座、こちらも講師の報償費として2万円を追加。備品購入費は図書室用のストーブ購入費に8万8,000円を追加で事業合計で10万8,000円を追加とします。

続きまして、公民館管理費は燃料高騰分ということで、先ほど学校教育課長からもございましたけれども、灯油代高騰分8万5,000円を追加。施設修繕料は峠下公民館の玄関ホールの照明器具の修繕料として17万8,000円を追加し、事業合計で26万3,000円の追加。次に3目、社会教育施設振興費は、文化センター管理費として燃料高騰分に対応する文化センターの重油代に161万3,000円を追加。

続きまして、施設修繕料は、今後の見込み分として30万円の追加。委託料は施設管理に係る各業務の不用額減額分として合わせて139万9,000円となっております。

事業合計で51万4,000円を追加です。

続きまして、5ページです。文化センター管理費(臨時交付金事業)は新型コロナウイルス感染症対策、地方創生臨時交付金事業として、和式のトイレを洋式化にする環境整備改修工事、こちらの入札残として17万円減額というふうになっております。

続きまして、大中山コモン管理費は施設用の消耗品として18万5,000円の追加。燃料費は燃料高騰分に対する重油代に52万2,000円、そのほか灯油代として7万円を追加。施設修繕料は廊下の排煙窓、こちらの修繕に25万円を追加し事業合計で102万7,000円を追加です。

次に、大中山コモン管理費(臨時交付金事業)は、こちらも文化センターと同様に和式トイレを洋式化にする環境整備改修工事の入札残29万7,000円の減額です。

次に、大沼婦人会館管理費は、こちら燃料高騰分の灯油代として13万1,000円を追加。

次に、大沼婦人会館管理費(臨時交付金事業)はこちらも文化センター、コモンと同じく環境整備改修工事の入札残3万3,000円の減額。

次に、社会教育施設管理費は、この後、議案第32号で提案説明申し上げますけれども、旧東大沼小学校を利活用する目的で新設された、東大沼会館に関連する補正予算となっております。報償費は東大沼会館の除雪に要する報償費として2万8,000円を追加。

次に、需用費は各施設の消化器及び東大沼会館の消耗品等に18万9,000円の追加。

燃料費は、こちらは各社会教育施設の燃料高騰分として灯油代に29万1,000円を追加。電気料は東大沼会館の開設後の利用分として6万円の追加。上下水道料は同じく東大沼会館の開設後の利用分として9,000円の追加。手数料はこちらの東大沼会館の開設にあたり、飲料水水質検査を実施するため1万5,000円を追加し、事業合計で59万2,000円の追加。

次に4目、文化財保護費です。歴史館管理費として燃料高騰分で重油代として40万4,000円の追加。

社会教育費、合計で247万円の追加となっております。  
生涯教育課の所管については以上でございます。

スポーツ振興課長：スポーツ振興課所管分についてご説明申し上げます。

5項1目保健体育総務費になります。

スポーツ振興総務費として冬期間のスポーツイベントにおける大会審判等謝礼に68万8,000円を追加するものです。

それからスキー場施設使用料は、スキー教室の講師リフト利用代として、2万円を追加するものでございます。

事業合計で70万8,000円を追加いたします。

続きまして、スポーツ合宿事業費、自動車借上料として、陸上合宿終了に伴う不用額、これを40万円の減額ということになります。

続いて体育施設公用車管理費につきましては、予算不足が見込まれる燃料費、ガソリンとして2万6,000円を追加しているものでございます。

それから、体育施設管理費につきましては、燃料高騰分に対応する重油代、これに254万5,000円、灯油代に29万円を追加するものでございます。

施設修繕料につきましては、スポーツセンター等の施設修繕、それからトレーニングルームの器械修繕85万9,000円を追加するものでございます。事業合計で369万4,000円を追加するというものでございます。

スポーツ振興課所管分については、以上になります。

学校給食センター長：それでは2目の学校給食費についてでございます。学校給食センター運営費として燃料高騰に対応する重油代、81万2,000円を追加。

施設等修繕料は給食センター内の施設設備等の今後の見込み分として、142万7,000円を追加。

委託料は各四つの事業、業務がありますけれども、それぞれ入札執行残による、不用額の減額として合わせて241万8000円の減額となり事業合計で17万9,000円の減額でございます。以上です。

與田教育長：以上で議案第31号、令和3年度教育費補正予算に係る専決処理についての提案説明を終了させていただきます。

なお、この予算につきましては先般、開催された第3回七飯町議会定例会において全て原案のとおり可決されております。皆様のほうから何か御質問等があれば、伺いたいと思っておりますが何かありますか。

山川委員：一番最後なんですけれども、学校給食で食品残渣処理業務委託料みたいになりますけれども、これはどういった業者さんが引き取って、その後、そういったものはどういう処理がなされているのか分かりますか。

学校給食センター長：これはエネコープが廃止になったということで、その残渣を今まで運んでガスにしていたものが、それがもう廃棄になったことから、それ以降の分の減額です。

與田教育長：ほかにございますか。

加屋本委員：私個人もそうですけれども、特にこういう教育委員会としたら学校教育各学校、そして社会教育施設がたくさんあるんです。その全てに燃料費、それが値上がりしておりそういうので学校とか施設とかの運用時間を短くするとちょっと絞れるのでは。そういうので抑えていけるものなんですか。節約できるところは節約せよということで、私は現職のとき結構言われたが、今回のこういう値上がり関係、新聞等で七飯の花屋さんがもう死活問題だとか言われており、影響が大きいのは町関係の施設だと思っています。そういうのは、どうなんですか。これぐらい上がったときに各施設にこういうお願いをして、節約せよとか、そういうことで子供とかに負担がかからなければいい

話なんだけれども、そういうところの状況を、もし分かるのなら教えていただきたかったんです。

與田教育長

: 全般的に言うと、担当のほうの恐らく教頭先生とかには話はしていると思います。ただ、基本的には子どもたちの学びの補償というのが大前提になりますので、その子どもたちが学びやすい環境で、また勉強するというのを優先したときに、燃料費が高いからと言って節約して、そのことによって子どもたちの学びの補償ができなくなるようであれば、本末転倒な話になりますので、その辺は現場段階である程度、工夫しながらやっていると思います。生涯教育施設の文化センター等についても、当然そこは生涯教育、学びに来ている人たちが節約して風邪引くというのはまた困りますので、ただ、無駄な電気については使わないとか無駄な燃料等については使わないというのは、今回だけの問題じゃなくて日常的に、その辺は対応していただいてというふうに思っていますので、予算の許す範囲内で何とかそこはやっていきたいなということですね。お気遣い本当にありがとうございます。

あと、ございますか。じゃあ、よろしいですか。

議案第31号、令和3年度教育費補正予算に係る専決処理については承認を賜ったものとさせていただきます。

続きまして議案第32号、地域福祉施設の設置に関する条例の一部改正に係る専決処理について事務局よりお願いします。

生涯教育課長

: それでは議案第32号、地域福祉施設の設置に関する条例の一部改正に係る専決処理について提案説明を申し上げます。

この度、地域福祉施設の設置に関する条例の一部を改正する条例を町長に提出することについて教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則、第2条第2項の規定に基づき専決処理したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

提案説明に係る主な改正内容につきましては、別添の資料で御説明いたしますので、こちらの資料1を御覧願います。

1の改正理由でございますけれども、現在、使用しております東大沼地区の生活館、こちらに替わりまして、廃校となっております七飯町立東大沼小学校の校舎を新たに東大沼会館として設置することに伴い、地域福祉施設の設置に関する条例の一部を改正するものでございます。

次に2の改定内容についてでございますけれども、主な改正内容は地域福祉施設の名称及び位置、こちらを改めるものでございます。

3の施行期日として、この条例は令和4年3月1日から施行するものでございます。ただし、準備行為の規定につきましては、公布の日から施行するというものでございます。

4の準備行為としまして、施行日前においても東大沼会館の設置等に係る手続、その他準備行為を行うことができるよう規定を設けるものでございます。

5の経過措置としまして、改正前の東大沼地区生活館の令和3年度における支出につきましては、令和4年5月31日までの間に限り、なお従前の例によるものとするものでございます。

新旧対照表につきましては、2ページ目に添付してございますので御参照願います。

提案説明は以上でございます。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

與田教育長

: 東大沼小学校のどこの部分を会館として使用するかという具体的に。

生涯教育課長

: 今回、東大沼会館として利用する部分につきましては、東大沼小学校の入っすぐの職員室及び校長室の部分と、一般の教室の手前まで多目的ホールと

して広がっているホールありますけれども、こちらまでの部分を地域会館として利用するというので、そのほか一般校舎と奥の体育館については、まだ利用ははっきりしていないので、こちらはまた決まったら、それぞれの用途で活用するというような形になります。

與田教育長 : そういうところでございます。ですから、まだ大沼小学校、軍川小学校、東大沼小学校一部についてはまだ用途は決まってないということで、今回決まった分だけ条例改正をさせていただいたことを申し上げます。  
この件について、予算案、質問等ございますか。

全員 : (なし)

與田教育長 : よろしいですか。ありがとうございます。  
議案第32号、地域福祉施設の設置に関する条例の一部を改正に係る専決処理については、ご承認承ったものといたします。  
以上をもちまして令和3年第12回定例七飯町教育委員会会議を終了させていただきます。  
どうもこの1年間、ありがとうございました。